

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための本学の活動指針(改定版)

レベル/カテゴリー	定義・状況
1(要注意)	県内において散発的に感染が確認され、今後感染の拡大のおそれがある場合、又は感染の危険性が大幅に減少した場合。大都市部での感染継続発生。
2(警戒)	県内において感染拡大のおそれがある場合、又は感染の危険性が減少した場合。 県内感染者の連続発生、県内自治体独自の緊急事態宣言等や行動自粛が出される可能性が高い状態。
3(高度警戒)	県内において感染の危険性が增大しているが、国の緊急事態宣言等の対象地域に指定されておらず、国や自治体からの休校要請がない場合。 県内感染者の急速拡大発生、医療状況の逼迫、県内自治体独自の緊急事態宣言等の発出。
4(緊急事態)	国の緊急事態宣言等により、国や自治体による休校要請がある場合、キャンパス内の複数部局で感染者の発生もしくはクラスター感染の発生がある場合、など。

○活動指針のカテゴリー及びレベルは、国の緊急事態宣言や富山県の警戒レベル(ステージ)等を考慮して決定する。

カテゴリー	レベル	教育活動全般	学生の課外活動・旅行	研究活動・出張	事務業務	会議	来訪者対策
通常	0	通常の活動					
要注意	1	・講義・演習・実験・実習等の対面授業の実施	・活動実施	・研究活動継続 ・感染拡大地域への移動は自粛	・通常勤務	・対面会議可能	・対面接客可能
警戒	2	・講義・演習・実験・実習等の制限(人数、教室等) ・可能な範囲でオンライン授業の導入。	・許可された活動のみ実施(各団体の感染防止策が許可条件) ・就職、帰省等、県外への移動は学生部長の許可が必要	・研究活動継続 ・県外出張は学科長の承認が必要	・通常勤務(可能な限り、執務場所分散による勤務対応) ・在宅勤務推奨	・対面会議可能 ・オンライン会議推奨	・電話・オンライン対応推奨 ・可能な限り室内対応を避ける ・感染拡大地域からの来客は、電話・オンライン対応
高度警戒	3	・オンライン授業のみ ・原則、学生の入構禁止 ・自宅での通信環境が整っていない場合などは、申請の上、構内教室でのオンライン受講可 ・窓口対応も事前許可制	・全面禁止 ・就職、帰省等、県外への移動は学生部長の許可が必要	・最小限の研究活動の継続 ・原則、在宅での研究活動 ・県外出張は、原則禁止	・原則、在宅勤務(出勤の場合は、執務場所分散による勤務対応)	・原則、オンライン会議	・原則、電話・オンライン対応 ・事前連絡者のみ、受付玄関前で短時間の対応可。 ・感染拡大地域からの来客は、電話・オンライン対応
緊急事態	4	・オンライン授業のみ ・原則、学生の入構禁止	・全面禁止 ・就職、帰省等、県外への移動は学生部長の許可が必要	・原則、教員の入構禁止 ・県外出張は、原則禁止	・原則、在宅勤務(大学機能維持、重要案件、緊急事案以外)	・原則、オンライン会議	・電話・オンライン対応のみ
	5	全面活動中止(大学機能維持のために必要な職員のみ出勤。その他は休日。)					